

わが師
大河内一男

大河内演習同窓会 編



大河内一男先生

(稲橋信明 撮影)

な大正人でいらっしやったと思う。お二人を通じて想像する大正の雰囲気は、今も私にとって珍重なものに思える。

郡会人である大河内先生は、ご自分の苦勞を人にお見せになりながらぬところがあつた。あれは、先生が東大総長になられた直後、昭和三八年暮のことであつた。社会政策について、ご多忙の中を雑誌のために原稿をいただき、「久しぶりだから」という先生のお言葉に甘えて、先生ごひいきの日本橋の店ですしをご馳走になつた。そのお返しというわけでもないが、そのあと夜の銀座をご案内申しあげ、最後は裏通りの小さいバーで延々、カンベン近くまで歓談させていただいた。私はふらつく足どりで先生をクルマにエスコートしながら、「まさか、今夜はもうお勉強じゃないでしょう。」とおたずねした。「いや……。そうもいかないんですよ」。そう微笑する先生は、私よりもはるかにシャンとしておられた。宴会を終えて何時に帰宅されても、それから明け方近くまで勉強をなさるといふ、学生時代に伝へ聞いた「伝説」は、総長になられて後も生きていたのだ。

言ひまでもないことだが、大河内先生の学問の内容について論ずることは、昔も今も私の柄ではない。それにふさわしい方は他にいっぱいいらつしやるし、第一、大河内演習同窓会のはるか外野ににいる私こそが、こういう場所で先生について語るのは後ろめたい。徒らに、わが伝説という文章に終わることも本意ではない。だが、そういう私にも一つ、心残りはある。

東大紛争中の昭和四三年六月一七日、大河内総長の要請で東大は機動隊を導入し、安田講堂の占拠者を排除した。それに先立つ評議会で、最後までためらう総長に対して機動隊導入の決断を下すよう

するどく迫った評議員が、事後は一転、マスコミに向かつて総長の「暴挙」を非難して止まなかつたというふうな一幕も、聞こえてきた。それもこれも含めて、先生としては腹にすえかねることがいっぱいありだつたのではないか。昭和一四年の「平賀蘭学」、それにまつわる一連の事件に関しても、戦後の東大紛争についても、先生は当事者としての見聞と所感を多くは語られず、去つていかれた。先生らしい潔さだとも思うし、そこをあえてうかがう努力を怠つたわれわれ後進が鈍感だつたという気もしている。

(昭和二九年春、朝日新聞ジャパンクォーターリ・エグゼクティブ・エディター)

教育者大河内先生を偲ぶ

戸塚秀夫

大河内先生を送つて早くも一ヶ月、研究室で机にむかうとき、ふと生前の先生の面影が浮かび、改めて淋しさが心にしみるこの頃である。先生の研究上の業績については、これまでに度々筆をとつた。私の仕事のなかには、先生の業績を糧にしたものが多い。おそらく、これからも、先生の学問上の遺産には度々手をつけることになるだろう。

ここでは、教育者としての先生を偲びたい。それには、私的体験をとおして語る以外にないので、

多少私事にわたることをお許し願いたい。

あれは、一九五二年五月頃のことであつた。大学構内の淡い緑が陽光に映える季節であつた。ぼんやりと三四郎池脇のスロープをのぼってきた私は、突然、通りすがりの大河内先生によびとめられた。別に面識があつたわけではない。経済学部に入學して以来、学生運動に明け暮れていた私は、その年の二月、学則違反の学生集会を強行した際により退學処分をうけていた。つまり、すでに学生身分を失っている「学生」であつた。先生は眼鏡こしに私をみすえて、随分みかけなかったがその後どうしているのかね、と訊かれた。私がどう答えたか、全く覚えていない。余りに不意のことで、おそらく口ごもるだけであつたらう。先生は、まあ元気にやり給え、といって立去られた。

これが大河内先生との最初の出会ひであつた。実はあの退學処分を受けたあと、三ヶ月あまりの間、私は大学構内から姿を消さざるをえない事件にまきこまれていた。事件は処理されたものの、私の精気はほとんど萎えかけていた。大河内先生に声をかけられたのは、丁度その頃のことである。先生があの事件のことを耳にしておられたのか。それとも、憔悴しきつた表附の「問題学生」にただ哀れをもよおされた、ということなのか。結局は聞かずじまいだったが、当時の私には温かく心に残る出来事であつた。

私が復學を許可されたのは、一九五二年二月のことである。大河内先生が経済学部長であつた。先生はどこかのセミナールにでてみてはどうかといわれ、私は即座に先生のところを希望した。実は、大河内ゼミに友人がいたわけでもないし、セミナールの中味を知っていたわけでもない。が、復學の

数ヶ月まえから、私の希望はかたまつていた。さきの出会いのこともあるが、先生なら私のことき問題児でも受け入れて下さるに違いないと考えていた。すでに近つき難い威厳をそなえておられたが、同時に、思想的寛容さを感じさせる先生であつた。

もちろん、先生にひきつけられたのは、それだけの理由によるのではない。ぼつぼつ手にしはじめた先生の著作には、いくつかの魅力が漂っていた。一つは、先生の学識を貫く時代意識の鋭さである。丁度、『社会思想史』や『黎明期の日本労働運動』が出版された直後のことであつた。そこには、資本主義の社会問題と労働運動へのシンパシーと同時に、醒めた科学者の眼が光っていた。戦争直後の華やかな社会運動の潮がひいていくなかで、静かに深く、そのよつてきた原因をみきわめようとする先生の姿勢に共鳴する者は多かつたはずである。私もその一人であつた。

明らかに、先生は、あの当時の時代の問題に正面からとりくもうとしておられた。それは、少なくとも社会科学の分野では、魅力的な教育者の資格要件の一つでないかと思うが、先生の著作目録をふりかえると、『独逸社会政策思想史』、『社会政策の基本問題』といったような既に研究史上の古典に属する業績のほか、『戦時社会政策論』から『日本資本主義と労働問題』、『労働組合と失業問題』、『日本労働組合論』などをへて『年金革命への道』にいたる、数々の時論を含む一連の業績がうかがはれてくる。世に社会政策を講ずる大学教師は数多いが、昭和史の社会問題に、これほどまでに長く深くつきあい続けた学者は数少ないのではあるまいか。先生の門をたたくとする学徒が長い間あつたと絶たなかつたその大きな理由はここにあると思う。

先生の数々の著作には、その時代時代の問題が刻印されている。先生は、時代から超然として無難な抽象的真理をくり返すタイプの学者ではなかった。むしろ、本質的に、時代に生きようとする情熱的な社会政策家であった。当然、先生の社会政策理論は時代とともに変容していった筈である。だが、先生ご自身がその点をどのように自覚しておられたか、必ずしも明らかではない。一九五二年に刊行された『社会政策の経済理論』の「はしがき」の末尾には、「……この二〇ヶ年間の時勢の変転を通して、社会政策に関する筆者の考へ方に基本的な変更がないとするなら、それは筆者の迂愚であるためか、はたまた学問的真理とはかく風雪に耐へるべきものであるか」と記されている。

当時、私がこの文章に感動したことは事実である。だが、十数年前、先生の論稿を年代順に読みすすむという勉強をしてみてから、この感慨はやや一面的にすぎないか、と考えるようになった。私としては、むしろ、たとえば戦時体制下で、あるいは戦後の動乱期に、先生が有効な社会政策的発言を模索するなかで、それまでのご自身の理論にどんな苦心の化粧をほどこされたか、あるいはどのように微妙な修正を加えられたか、といった点に関心をもつ。そのそれぞれには、波瀾多い時代に生きた先生の多分にリスクな決断が含まれている筈である。先生は社会経済思想史を愛好されたが、先生ご自身が、昭和の社会経済思想史の一郭に生きつづける存在である、というのが私の解釈である。

先生の著作には、初学者をひきつけるいま一つの魅力があった。それは、先生の論理の多くがある意味で単純明快であり、その文章も平明であった、ということである。私が学生運動の合間に読んでいた文献といえは、マルクス、レーニン、スターリン、毛沢東などの、唯物史観と戦略・戦術に関する

ものが大部分で、甚だ片よった、しかも貧弱な読書家ではなかったが、先生の著作はその程度の学生にも一応は理解できるように書かれていた。精確な実証の裏づけをもって圧倒したり、雄辯なベダントリをもって煙にまく、といったところのない文章であった。学生にひろく読まれた『社会政策（総論）』を私も手にしたが、それは、マルクス主義をかじっただけの学生にも理解可能であるだけでなく、批判可能であるように思われた。錯覚であるか否かは別として、先生の立論には、初心者にも打ち込める隙があると思わせるようなところがあった。

先生のゼミナールでは、くり返しくり返し、先生の理論を批判する学生があらわれた。ある者は実証的な作業をとおして先生の理論を吟味しようと志し、ある者は先生の理論に登場する古典的な理論家たちの原著書にまで立ちかえって、先生の解釈の適否を検討しようと志した。旺盛な批判精神の原打っているゼミナールであった。先生は学生たちの批判に難妙にこたえながら、むしろその応酬を楽しんでおられるように見受けられた。学生たちを自分の鋒型にはめこむことを先生は嫌われたのであろう。先生の門下生のなかから、実に多彩な研究者が生まれているのは偶然ではないように思われる。

新制大学院に進学して以降も、大河内先生のこうした教育スタイルに変化はみられなかった。丁度、私が新制大学院に進学した一九五四年の三月に、先生は文部省の長期在外研究の旅にたたれたのであるが、留守中の勉強の仕方についても、先生は格別の指示をされなかった。ただ、出発間際の貨客船の船上で、参考文献一冊を教えて頂いただけである。一年後に帰国された先生に、私は修士論文のス

ケルトンのようなものを提出してコメントを仰いだのであるが、そのときもまた、一、二冊の参考文献を教えて下さっただけである。もともと、私の修士論文のテーマは、イギリス工場の成立過程を実証的に研究するなかで大河内理論を批判的に検討する、というものであったが、先生はその出来あがりを見た見守っているといった風で、その作成プロセスに口をはさまれることは全くなかったといつてよい。書きあげた修士論文は当然審査されたわけだが、おそろおそろコメントをうかがいにいった私に、先生はただ、君の論文は駱駝のこぶのところはかたまっていても、こぶとこぶとの間がはつきりしていないような感じだ、といわれただけであった。

大河内先生のこのような研究者養成法を放牧主義と呼んだ人がいる。たしかに、青々とした草原と清流に恵まれた牧場から逞しい馬が育つように、然るべき研究環境さえととのえてやれば、あとはむしろ細こまとした干渉を排することによって、育つべき研究者は個性的に育つ、というのが先生の教育観だったのかもしれない。一見ソフトな教育スタイルのようにみえながら、実は、最も厳しくつき離した教育方法だったように思われる。

教育者としてのこうした大河内先生のイメージは、一九六八年の東大紛争における大河内総長のイメージとはそぐわない。紛争の過程で先生のお名前が発表された文章や談話に、当時、東京大学に転任してきたばかりの私は反撥せざるをえなかった。あるときには深夜先生のお宅にうかがって、直接意見を申し上げたこともある。幸抱して耳を傾けて下さったが、先生は、大学評議会の誤った決定を早期に是正するという、私などが望んだ総長としてのリーダーシップを発揮されなかった。先生は、

学部教授会の自治を前提とする大学運営の慣行にしたがわれた。当然、機動的な対応ができるわけはなく、紛争は長びき、先生ご自身、責任をとって辞職される結果となった。もともと、すぐれた研究者、すぐれた教育者が大学行政のポストにむいているとは限らない、ということなのであろうか。それとも、誰がどうやってみても、うまく処理できる状態ではなかった、ということなのか。

いずれにせよ、当時、東京大学に居合わせた先生の門下生たちにとって、この過程はつらいものであった。私をも含めて門下生の多くが、公然と総長と大学評議会对して批判する文章に署名した。おそろ先生は激怒されたのではないかと思うが、直接は何のご叱責もうけなかった。あの紛争後数年たってから、大学院で先生の薫陶を受けた者が先生ご夫妻を開き席をつくったことがあるが、先生は快くご出席下さった。そして、これからは時々、サロン的な研究会でも開いてみてはどうか、などと提案して下さった。結局そのご提案を生かすことはできなかったが、先生は最後まで、さまざまな立場と方法の研究者が気楽に交流できる場を大事にしておられたのではないか、と思う。先生のご冥福を祈って擲筆する。

(昭和二十九年卒、東京大学社会科学研究所教授)

『社会科学研究』 第四〇巻 第二号 (一九八八年七月) 抜刷

研究会報告・討論

氏原正治郎先生の人と学問を偲ぶ

研究会報告・討論

氏原正治郎先生の人と学問を偲ぶ

- 報告Ⅰ 氏原先生の調査論について 戸塚 秀夫
報告Ⅱ 氏原先生の学問的業績をふりかえって 仁田 道夫
討論 司会 栗田 健



一九八七年二月二日、労働問題研究会のよびかけで「氏原正治郎先生の人と学問を偲ぶ会」が開催された。当日は、故氏原先生の同僚、友人、教え子たち、総勢五〇余名の研究者が社会科学研究所大会議室に参集し、清楚に飾られた先生の遺影をまえに、午後三時から九時近くまで、心のこもった追悼の研究集会と懇親会がおこなわれた。ここに掲載されるのは、その研究集会の記録である。なお、当日はご遺族氏原多満子夫人、長男氏原工作氏、次男氏原鉄男氏が出席された。

労働問題研究会運営委員会

同会 栗田健（明治大学）労働問題研究会は、氏原先生が東京大学教授でいらした時に、労働問題文庫研究会という、一説には、氏原先生という名前がつけられるような、氏原先生を中心とした研究会が組織され、それが後に改組されて出来たものです。氏原先生にも実は来年二月にご報告いただく予定になっておりましたけれども、残念なことに氏原先生はこの八月二一日にお亡くなりになりました。先生を追悼するいろいろな催しがあったと思いますが、研究者としての氏原先生を偲びたいという気持ちが会員の中に前からありまして、遅くなりましたけれども、ようやくここで会を持つことになりました。

この会を意義あらしめるために、この研究会の古い会員の方々、研究上の親密な関係を持たれた先生方、あるいは氏原先生が大河内先生に代って学部でゼミをご担当になった時のゼミ生の皆さん、あるいは在研の同僚の先生方にご連絡をしました。この部屋のカパベンチから考えまして、そう広くは呼びかけることはできなかったわけですが、連絡した範囲では非常にたくさんの方にご参会いただきまして、有意義な会を挙げるのではないかと思います。

申し遅れましたけれども、私、明治大学の栗田と申しますが、氏原先生に終始まつわりついていた一人という理由から、運営委員会から司会を仰せつかりましたので、大変精進なのですが、進行役を助めさせていただきます。

氏原先生の人と学問を偲ぶということでは、いろいろなテーマ

です。

研究者としての氏原先生が最も力を注がれていたのが、いわゆる実態調査であるということは、ここにお集まりの方々には特にご説明する必要はないと思いますが、先生ご自身のお言葉で皆さんにお伝えしたいことがございます。

一九八四年の四月七日、いき司会をしておられる栗田さん、それから、きょうはお見えになっておりませんが、高梨昌さんが中心になって、氏原先生を囲んで、ややフォーマルな場で先生の到達点をお話いただいたことがございます。ここにその記録がございますので、ご紹介いたしますが、そこで先生は「自分の立場」とはこういうものだ、と次のように云っておられます。

「……第一に、私が研究態度として持っていましたのは、私が社会科学研究所を定年退官いたします時に座談会をいたしました。その中で私が言っておりますように、私はある意味から言いますと、徹底的な個人主義でございまして、この個人主義という言葉をよきと、誤解を恐れず申し上げれば、むしろアナキストだと言ったほうがいいかと思えます。……おおよそ権威とか威信、こういう私自身を物質的にも精神的にも支配するようなものに対しては従わない。そういうものを否定したのちになお残されている私自身というものが、私自身であるという考え方を持っていてまいりました。……ですから、既成のイデオロギーでございまして、既成の理論などというものは、おおよそ私にとっては、私の思考の道具ではあっても、それにコミットするというような考

が得るわけでありまして、また皆さん方から、そういう趣旨でご発言をいただきたいわけでありまして、一応研究会としましては、先生が一番力を入れておられた、そしてその意義を強調されてこられた実態調査の問題を中心に、報告を二つしていただきます。その上で、先生の存在、あるいは学問業績ということについて交々語る、というような運営の仕方をしていきたいと思っております。

報告につきましては、ご案内にありまして、東大社研の戸塚秀夫さんに「氏原先生の調査論について」というご報告をいただいて、それから武蔵大学の仁田道夫さんに「氏原先生の学問的業績を振り返って」というテーマで、時間の制約がありますので、それぞれ大体三十分間で報告をしていただくようお願いしております。それでは早速ですが、報告に入らせていただきたいと思います。

報告

氏原先生の調査論について

東京大学 戸塚 秀夫

〔はじめに〕 氏原先生の面影がなるべくヴィヴィッドに浮かぶように、先生の調査論についての私の感想を申し上げたいと思います。

立場を私は取ってきませんでしたし、取る気もありませんでした。逆に積極的な意味から申しますと、どのような社会思想であれ、どのような理論であれ、私にとって好きなものでも、嫌いなものでも、とにかく容認して、理解しようという努力をやっていました。……

以上が、第一の「立場」としておっしゃったことの要旨でございます。

「……第二番目に、私の立場として申し上げておきたいと思えますことは、私は社会調査の専門家で、社会調査に入れあげてきた。また社会調査ということに価値をおいて研究をしてきたのでございまして、私は匿名調査執筆者でございしますが、私に多少の弁解を許していただけるならば、私は定年退官後も一年に一つないし二つの社会実態調査を行った研究報告を書き続けてきているのでございまして、私はなにも社会調査だけが、社会科学研究の方法だとも思っておりませんし、また私は、社会調査だけやってきて、ほかのことはやってこなかったというわけではございませんが、私が研究方法のうちで最も値打ちを置いてきたのは、社会調査という方法による社会研究だ、こういうことを最初に申し上げておきたいと思えます。……」

これが、先生を囲む座談会ぶる場でのご報告の冒頭のお言葉でございます。そこできょうは私の責任といたしましては、それならば、氏原先生にとって社会調査とはどういう意味をもっていたのか、また先生は社会調査の方法に関してどのように考

られたのかということについて、多少先生が書きのこされたものに触れながら報告をしたい、ということでございます。

ただ、このテーマを正面から取り上げるといいますと、先生のなされた社会調査全体をふりかえらなければなりません。私は先生が亡くなった時に作成されました業績目録を改めて見たわけでありすけれども、そこに出てくる調査報告書は四〇以上ございます。私自身不勉強で、その全部を丹念に読んだわけではございません。そこで一計を案じまして、今日は先生が社会調査の意義や方法について書かれたエッセイを素材にしながら、先生が書かれた調査論というものはどんなものであったのかという観点で、お話をしたいと思うわけであります。

お手許に配りましたレジュメに参照文献(後掲)として記載した九つの文献がそれでございますが、これは、業績目録の中から私が拾いあげたものでございます。

書かれた時期を見てまいりますと、三つの時期に分かれています。ことがお分かりになるかと思いますが、一番から五番までは一九五六年から五八年にかけて書かれたものでございます。この時期は、先生の調査、研究活動と照合してみますと、ちょうど新規模の労働市場調査が終り、また貧困層の分布・形成に関する調査研究が一段落した時期でして、実際に始まっている調査としては、佐久間タムの調査、造船業における技術革新の調査、さらにそれと並んで、労働組合の職場組織の調査、——のちに『労働組合の構造と機能』(東京大学出版会、一九五九年)という調査報告書

ますと、先生が何を悩んでおられたのかということが、ひしひしと分ってくるように思います。

そこで、きょうは、そういう素材を使いながら、ごく僅かな時間でございまして、①先生にとって調査とは何だと考えられていたのか、②何のために調査をするのか、ということについて、先生はどう考えておられたか、③調査はいかにして可能か、というふうに先生が考えておられたのか、その三つの点に関して、この席で皆さんに想い起こしていただきたい若干の点に絞りました、お話をすることにしたと思います。

なお、お配りした『DP』(一九八七年二月号)に「氏原調査論について」と題する追悼風のエッセイを書きましたので、きょうはなるべくそこに書きましたこととの重複を避けて、また先生の語り口をできるだけ再現するような心づもりで、若干の論点に触れたいと思います。

【調査とは何か】 まず第一の、調査とは何か、ということでございますが、先生は、私がここに挙げました九つのほとんどすべての文献のなかで常に調査とは何か、と問うておられます。調査というものは、自分がそこにすべてを打ち込んでおられるわけですから、調査の存在理由ということをお聞き場合には、先生ご自身の存在理由を問うというような重い問題として書いておられます。

先生がおっしゃっていることの中で、私は二つだけ触れたいこ

告書にまとめた調査などが行われている真最中でございます。

六番目から八番目までの文献が書かれたのは、労働調査論研究会という研究会が一九六六年に組織されまして、この研究会が、ちょうど六九年までの約三年間、それまでの社研および社研周辺でおこなわれてきた調査を、もう一度、調査し直すといいますが、調査の全過程を調査し直すという、大変時間のかかる、工数のかかる作業をしていた時期でございます。その作業結果は、すでに『戦後日本の労働調査』(東京大学出版会、一九七〇年)という本に発表されておりますけれども、ちょうどその時期にこの研究会での議論を踏まえて発表されたものが六番から八番でございます。

九番目の文献は、先生が社会科学研究所をお立ちになつてから、東京都の労働研究所でお書きになったものでありますけれども、これは実は、一九七〇年代の後半から八〇年にかけておこなわれた労働関係調査が一段落して、『転換期における労働関係の実態』(東京大学出版会、一九八一年)という報告書が刊行される時期に執筆されたものでございます。

私がこうした背景にふれる意味は、この六番から八番の文献を除きますと、それぞれの文献が、実態調査に携わりながら、ある意味では自分の同僚とも緊張感を保ちながら、そこにいる先生として扱われた問題、そこで、ぜひとも自分としては発言しておいたほうがいいと思われることをお書きなつていて、そういうものだということでございます。従つて、これらの文章にあたり

とがございます。

一つは、調査というのは、資料の収集、事実の発見ということに始まるけれども、それには留まらないということに常に強調しておられるということでございます。その中で何をおっしゃりたいのかと言いますと、さまざまな事実を集めたとして、その事実の原因、それからその事実の連関ということの分析に過ぎなければならぬ、それを通して、その対象の中に貫いている法則を発見しなければならぬ。その「法則の発見」ということが、先生の調査論の中では非常に重要な位置を占めておりまして、逆に申しますと、その法則を発見するに至らない、単なる事実の収集、あるいは事実の発見というものは、真の調査ではない。しかし、この世にはそこにまで至らない調査を調査と称して、次から次へと調査をやっている人がいるけれども、それは真の調査ではない、ということをおっしゃられる。これは第一の、はなはだ先生らしいことではないかと思ひます。

第二に、これに関連しまして、調査というのは、将来の予測をなし得るものでなければならぬ。これは法則の発見ということから、必然的に論理的に出てくるのだということを強調しておられます。

そのことは、先生の調査報告書を二頁になりますと、常に政策的含み、ポリシーのインプリケーションということが語られております。政策的含みまで触れない調査というものは、真の意味の調査としてまだ終っていないというのが、先生のお考えだった

ように思います。ただ、政策的含みというふうに申します場合に、先生は、実践家のために、実践家に代って、政策を提案することではない、ということを繰り返し書いておられます。つまり労働組合のために調査をする、あるいは官庁のために調査をする、経営者団体のために調査をするという場合であっても、研究者は自ら主体的に調査をしなければならない。その結果は、必ずしもその依頼者に対してストレートに政策提案をするものではない、ということを強調しておられる。

そのことが非常に印象的に出ておりますのは、一番目の文獻でございます。これは労働組合の調査活動はいかなるものであるべきかと論じているものですが、先生は労働組合の調査部に対して、調査をやったら、即座に組合の政策が立つというのは全くの間違いであるといっておられます。それは調査というものを非常に過大評価するものであり、逆に言うならば、実践主体としての労働組合の執行部の責任を曖昧にするものである。政策提案をなし得るものは、そしてその責任を取り得るものは、実践団体としての労働組合であれば、執行委員会以外にはない。それを調査屋が代行していく場合には、調査は疎落してくる、ということを書いておられます。そのことは論理的にどういう問題に発展するか、と申しますと、五番目の文獻で非常にコンパクトに書いておられるのですが、こういう議論になります。

「……少なくとも、近代社会においては、特定の行動の責任は、行動する本人以外に取りようがない。それを、他人の、まし

ある。……」こういうことをやっていいの、というのが、先生の主張です。それにはさらに文章が続いております。「……興味本位の調査というのもその例である。それは調査者にとって悦びであるかも知れないけれども、悩み多き労働組合や、組合員にとっては何の役に立とう。……」そういう「調査」が横行してはならない、というのが先生のお考えだったように思います。

つまり調査の目的に関して、先生は、その目的意識が明確でなければならない、と強調されました。これは先生とされた一九四四年の座談会記録ですが、すべては研究者が何を社会問題として意識しているかということに関わっている、というふうに位置づけておられまして、その社会問題を解決するために何を必要とするか、というその問題意識なきところに調査というものは成立しないのだということを書いておられます。社会問題を解決するための調査として、目的意識というものをそれぞれ調査屋が明確にする必要がある、というのが先生のお考えだったと思います。

この目的意識ということに関して、実は六番目の文獻で、先生は、ご自分を含む戦後の調査をふりかえりながら、その目的意識が変っているということにふれておられます。先生によりますと、戦後の実態調査は、幾つかの時期区分で経過している。一九四五年から五〇年の調査の目的というのは、「運動に直接役立つ社会及び変革主体の総体としての把握」というふうに先生は簡潔に書いておられるのですが、要するに戦後の民主革命の主体的な

て、「理論」のせいにするとはできない。では調査研究はいかなる意味で実践に役立つか。……。第一に理論は、実践家に、彼が今日の日本の社会の中でどのような地位にあり、なさんとする行動がどのような意味をもっているかを教えることができる。第二に、この行動を取るために考慮に入れるべき諸事実の連関はどのようなになっているかという状況、第三にその行動を行うための諸手段の体系。以上三つである。……」

これはまさにマックス・ウェーバーを想起させるような問題の限定の仕方だと思いますが、とりわけ非常に生々しい労働関係を調査する者が実践家の責任を肩代りするような形で自らを位置づけてはならない、というのが先生のお考えだったと思います。

【何のために調査するのか】 第二に、何のために調査をするのか、ということでございます。これは三番目の文獻でございますが、「調査の反省」と題するエッセイのなかで、こういうふうに書いておられます。

「……私はこの十数年の調査経験の中で今日ほど悩みを抱えている時はない。だが、悩みを抱くということは、調査にとつては決定的に重要なことである。なぜなら、悩みのないところでは、調査の必要などはない。悩みがあるからこそ、それを解決するための手立てを見い出すべく調査が行われてきた。だが、悩みなき調査が随分に行われてきた。例えば、結論があらかじめ分っているのに、それをきこしやかにみせるための調査などはその例で

件を明らかにしていくという点に問題意識があった、ということを書いておられます。事実、それを裏づける様々な文獻がございます。そして一九五〇年から五五年になりますと、それが変わってきたというふうに書いておられます。そこでは、調査の目的は、後退した運動、敗北した運動の根拠を探ることであり、運動の批判の種々の立場を吟味することであつた、と書いておられます。それからさらに一九五五年から六〇年までには調査の目的はまたシフトしている、ということを書いておられます。戦後の階級構成の変化とその方向を明らかにする方向に実態調査の目的意識は変わってきている、というふうに書いておられます。そして一九六〇年以降はどうなるか、ということについては、これを今ここで言うとは差し障りが出るのでと言われ、あまりふれられませんでした。つまり、時代と共に調査の目的意識は変わってきた、また変わって当然である、というのが先生のお考えだったというふうに私は考えます。社会問題自体の在り方が変わるのだから、それは変わって当然なのだ、変らない調査目的を一貫して持っているというのは、決して変えたことではないというふうに、先生は割り切っておられたのではないかとというのが、後二の点で私が触れておきたいことでございます。

【調査は如何にして可能か】 最後に、調査はいかにして可能かということに関する先生のお考えについて、若干ふれておきたいと思います。

ただ、それに関しては、お手紙の『D.P.』に書いたエッセイでふれておりますし、また全面的に臨むとなりますと、それだけで相当の時間がかかってしまいますので、ひとつだけ理論仮説と作業仮説というものを常に強調する調査論であつた、ということを感じていただきたいと思います。そしてそれはいかなる意味であつたのかということをお考えいただきたいと思います。

いろいろなベーパーで、先生は、理論的な準備なしに調査を始めるというのは大変な冒険である、それは必ず失敗するに違いない無謀な調査である、ということを繰り返し議論しておられるわけでありました。その限りでは、私がこの『D.P.』のエッセイで使った表現をそのまま使いますと、非常に情性主義的な調査の手法になっている。そういう認識論になっていると私は思うわけですが、これに関して多少議論があり得るのではないかと、いかに考えております。

と申しますのは、そういう理論仮説、作業仮説をあらかじめ限定することができ、それによって、フィールド・ワークに出動していく、というような調査の仕方は、結局、事前に分っていることを詳しく資料を集めて、論証していく、実証していく、というような調査になる恐れからいかにして自由であり得るのかという問題があるからであります。

後は恐らくコメントしていただければと思いますので、あえて触れさせていただきますが、江口英一先生は氏原先生と長い間調

査を一緒にしていただいた先生でございます。その江口先生が恐らくはそのへんを意識なさっておられるのではないかと、思います。が、一九八〇年に雑誌『未来』（二七二号）に「非くことの楽しさ」というエッセイを書いておられます。

その中で、先生は、「もともと私は、ヤレインで緻密な「仮説」をつくり上げ、理論をとりこにヒネリ、調査に入り、検証する（リミックスする）といった風の、大学の学者先生の調査の作風には、肌が合いません」ということを言っておられる。そして「大学の中で理論的鼻だけが高くなった「調査論」論者——こういう人を、自分とは違った人間と意識せざるを得ない、というふうに書いておられます。

先生がこれをお書きになった時、何をイメージしておられたのかということをお江口先生からお聞きしたいという気持ちがあるわけですが、江口先生がそこでお書きになっているようなリスクというものを氏原先生ご自身はどういうふうにしてマネジメントされたのか、という問題があるのだと思います。

その点で、私は、この九つのエッセイを読み直しまして、先生のお言葉でお伝えしなければならぬと思つていことがございます。

三番目の文庫の中で先生はこう言っておられます。調査というもの、結局「自分や他人の経験を目的意識的組織的系統的に蒐集し、整理することだ。」それが「調査の過程」だと思える。「目的意識的組織的系統的に」という、副詞を削除した場合には、実

践家も「調査以前の調査」を行つていふことがある。その「調査以前の調査」というものを、しばしば大学の研究者は調査の一部に属すると思つていないかも知れないけれども、ある場合には、調査の専門家が調査した結果よりも遙かに優れた調査報告になっている場合がある。

森直弘氏の「家ぐるみ、町ぐるみ」、倉持米一氏の「組合結成」などがその例であるとおっしゃりまして、本当の調査を開始する前の準備としては、その種の「調査以前の調査」から十分に研究者が学んでいく必要がある、と言つておられます。例えば、職場にはどんな不平不満があるかを調査する場合でも、職場集会所がしばしば持たれ、しかも活発な議論がされ、そしてその記録が残されているとすれば、それはどういふものか、ということをおあらかじめ調査屋は知ることができる。それを知ることによつて、作業仮説を、また理論仮説を事前につくることができるのであつて、これが予備調査であり、準備的調査である。こういうふうに位置づけられる。これが一つの点でございまして、先生の作業仮説というものが実際にいかにして形成されるかということについて、先生ご自身の言葉で書かれていて、数少ないものの一つではないかと私は思つております。

それから理論仮説というものについて先生はその性格をどういふふうに考えておられるのかということでございます。その点では、二つのことに触れたいと思つた。

一つは、この理論仮説というのは、ある場合には、一般理論、

部分理論とも云つておられますけれども、調査の対象を位置づけ、その調査の対象の中に潜んでいる諸原因の相互連関を明らかにしていく理論である、というふうにつかまえておられるわけですが、自分はそれを経済学の立場で、経済学的手法でその連関を解くというのが、ご自分の守備範囲であるというふうに強く意識しておられたということでありまして、そのことは、経済学以外の社会科学と、自分は常にそのぎりぎりのところで連携し合うという考え方に立っている、ということをお断りしておられるのが一つであります。

それからもう一つは、これは三番目の文庫で非常にクリアに言つておられるわけですが、戦後の自分がやつてきた調査において、——これは一九六〇年代の半ばの報告でございますが——理論仮説として自分が仮説的に寄りかかりながらやつてきたものに触れておられます。それは一言で申しますと、実は戦時中に開拓された社会科学の諸理論であるということをお断りしておられます。

具体的には山田盛太郎先生の日本資本主義分析、それから早八十二氏や大河内一男先生のお仕事、さらには服部英太郎先生のお仕事といったようなものに触れられまして、その種の戦争中の理論的蓄積というものが、戦後の日本の社会労働調査を進展させていく上で非常に重要な仮説になっており、それを準備する過程にもなつていふことを言つておられる。ただ、この仮説は、実は一九六六年の労働調査論の研究会を組織した時には、すでにそのままで戦後社会を分析するうえで、役に立たないとい

うふうにはおっしゃっておりませんが、もうそれだけでは駄目だということ、自分は深い理論的な反省をしなければならないと自覚している、とおっしゃっておられました。

そして、やや文献を飛ばして申し上げますが、先生は、それならば、今日の実態調査、今日の社会調査をする上での新しい理論の枠組み、新しい理論仮説というものを先生ご自身としてどこまで構築できたのか、提示し得たのかということについて、最後の問題が残っているように私は思います。

それに関して、一番最後の九番目の文献で、これは山本深さんへの論争風の文脈でござりますが、その部分を除きまして、先生が最後に言っておられることに注目したいと思います。先生は今日の社会問題、今日の新しい社会変動の過程でこの現実を分析するために必要なことは何か、というふうに関わられて、結局自分は、この今日の社会問題、社会現象を真に認識するためには、どういふ価値観が必要であり、どういふ社会観の養育が必要かということが問われているように思うと言われ、『実態調査との関連でいえば、その前提条件こそが問われているのである。トーマス・クーン風のいい方をすれば、社会科学の検証研究のパラダイムが問われているのである』と、書いておられます。さらに、その中身が、実は必ずしもはっきりしないままに終わっているわけですが、先生は、「一九六〇年代末に、資本主義国、社会主義国を問わず襲った社会不安とその後の事態は、『社会問題』の資本主義的解決か、社会主義的解決か、という伝統的な認識の枠組みを

急速に古臭いものにしてしまった。私は、世界中の真摯な社会学者が共通に問題関心として持っている最大公約数はこうしたものだと考えている。……（こう考えてみると）実態調査などは、実はマイナーな問題で、その前提となる社会認識・社会理論こそが問題なのだ」と、こういうふうに関わっておられる。

ここで恐らく皆さんは、最初に紹介したように、先生が社会調査こそが最も価値ある研究方法だ、というふうにおっしゃりながら、同時に、今日の問題を考える上では、社会調査、実態調査というようなものに限定しないで、社会理論全体の問い直し、価値観の全体の問い直しが必要であるということに先生が到達しながら、ご自身のお考えを体系的に展開せずに終わっているということに気付かれるのではないかと思います。そういう意味で私たちに残されている問題は、先生が行われた社会調査の手法というものの十分に学びながら、先生が最後にそこを開拓しなければならぬと考えておられた問題に、やはり勇気を持って皆が協力して進んで行くことではないか、というふうに考えます。

参考文献

- ① 氏原正治郎「労働組合と調査活動について」(『労働調査時報』第三三三号、一九五六年一〇月)
- ② 同「労働関係記録の利用について——とくに社会調査の方法を中心として」(『労働管理』第六六号、一九五七年一一月)

報告

氏原先生の学問的業績をふりかえって

武蔵大学 仁田道夫

私の課題は、実は「氏原先生の学問的業績」という大変過大な課題でして、どういふふうにお話をしたらよいかと思ひ悩んだのですが、この会の恐らく一番大事な目的は、氏原先生と様々な形で、様々な時期に関わってこられた皆様から、氏原先生の学問業績の多様な側面についてお話を賜って、その姿をいくらかでも表現するということにあるのだらうと思います。そのための話題提供をする。そのようなこともあったな、ということを出していただくための、ひとつの呼び水になればよいのだと考えました。そこで先生が最後まで所長をしておられました雇用労働総合研究所の雑誌の追悼号のために、私が書いた氏原先生の研究業績に関する文章があるのですが、それを下敷きにして話題提供をしたいと思ひます。戸塚先生の報告とかなり重なる部分もあり、またややずれている部分もあります。重複しております部分についてはお許し願います。お配りしてありますのは、いま残された文章を書く際に作った参考文献の一覧であります(後掲)。大体お話はこの順序で行いたいと思ひますので、それをご覧になりなが

- ③ 同「調査の反省——調査学校講義要綱にかえて」(『労働調査時報』第三二七号、一九五八年八月)
- ④ 同「調査の理論と労働組合の調査活動」(『労働調査時報』第三二八号、一九五八年八月)
- ⑤ 同「編集をおわって——調査についての覚書」(天河内・氏原・藤田編『労働組合の構造と機能』一九五九年二月)
- ⑥ 同「調査論についての私見」(一九六七年八月)(『労働調査研究』研究会中間報告その二(一九六八年三月))
- ⑦ 同「労働組合の調査活動について」(『総論調査月報』第二二号、一九六八年六月)
- ⑧ 「序説」(高橋・戸塚・山本と共同責任)(『労働調査論研究』会編『戦後日本の労働調査』一九七〇年三月)
- ⑨ 同「調査論における危険な傾向——山本助教授「実態調査と社会科学」を評す」(東京都『労働研究所報』No.2、一九八一年三月)

同会 どうもありがとうございます。非常に時間を制限して申しわけありませんでしたが、氏原先生がお考えになった道筋というのがよく分る報告をいただいたと思います。引き続き、仁田さんから、氏原先生の学問的業績を振り返る、ということで報告いただきます。

氏原調査論について

戸塚秀夫

去る八月二日、氏原正治郎先生が他界されて以来、寂寥の感おさえたい日々である。大学院に入学して以来つい最近にいたるまで、先生には数多くのことを教えていただいたが、常に先生は仕事を残して研究の第一線にたつ気迫を示しておられたので、不覚にも私は、先生の学問的遺産は何かと思いつめることを怠ってきた。ここでもいままの間に遺産鑑定のごとき文章をかくつもりはない。先生が精魂をこめてまとめられた数々の実態調査報告書は、それ自体がすでに戦後日本の労働問題研究の古典である。調査をふまえて先生が提起された理論仮説の多くは、私たちに少なからず対決をせまっているように思われる。

ここでは、実態調査に明け暮れた先生の学風を偲びたい。先生は東京大学社会科学研究所の停年退官記念の座談会記録に、「思い出すこと、思い出す人——ある調査屋の半生」という題を付された（『社会科学研究』第三二巻第五号）。「調査屋」。それは一九五〇年代の半ばに私が研究生活を始めた頃、すでに先

生に冠された「称号」であつたように思う。労働調査を志すならは氏原先生の門を厳しく限る。少なくとも、私の周辺では誰もがそう思っていた。丁度、先生が参画された『戦後労働組合の実態』（日本評論社、一九五〇年）に関する調査が一段落し、京浜工業地帯の調査結果が、先生の若き日の傑作『大工場労働者の性格』（一九五三年）、『京浜工業地帯における労働市場の模倣』（一九五九年、両論文ともに後に氏原正治郎『日本労働問題研究』東京大学出版会、一九六六年に収録）として結実する時期にあたっていた。

明らかに先生は、戦二〇代の前半で、労働調査のプロとしての名声を確立しておられた。享年六七歳にいたるその間に、「調査屋氏原」の指導をうけた人々は相当の数に達するはずである。「調査屋」としての先生は、私たちにどんなミステリアスを遺して下さったのであろうか。私たちが先生の調査論から継承すべきものは何であらうか。

卓越したアルティザンの多くがそうであるように、先生は「入門書」の類いを書けなかった。先生の労働調査の方法をそれぞれとして公刊して頂けないのか。そう願っていた人も多に違いないが、先生は卒然と逝ってしまった。作品がすべてである、という台詞を愛用された先生は、調査報告書をもつと真剣に読み、と示唆しておられたのであろうか。それとも、〇丁丁以外にミステリアスを伝授する方法はない、と割り切っておられたのであろうか。

ただ、一九六六年から一九七〇年にかけて、先生は戦後日本の労働調査を反省する共同研究を組織された。労働調査論研究会と称するこの研究グループは、先生および周辺の協力者がおこなってきた実態調査研究のあとをよりかえり、主要と目される六五調査のすべてについて、「調査の目的」「調査の仮説」「調査事項」「調査対象」「資料収集・整理方法」「結論」「報告書」「仮説設定時参照文献」「関連批判文献」「資料保存状況」を確定していくという、相当の忍耐を要する作業をおこなった。討論は

ときに深夜におよんだが、先生はいつも生き生きと議論をリードしておられた。その成果、労働調査論研究会編『戦後日本の労働調査』（東京大学出版会、一九七〇年）の「序説」には、共同執筆のために先生の個性が薄められた嫌いはあるものの、先生の調査方法論の骨子が収められている。また、『労働調査論研究会中間報告——労働調査の方法について』（労働調査論研究会刊、一九六六年）には、「調査論についての私見」と題する先生の口頭報告が収められている。

そればかりではない。先生はときに自身存在理由をたしかめるような内省的な筆致で、実態調査の方法にふれるエッセイを書かれた。私の頭には数点のものが浮かぶが、そこには、「調査屋」としての先生の方法的な苦悩が鬱々とした調子で綴られていた。社会学者と称する人々は、一体、調査の意義を理解しているのかどうか。否、「調査屋」と称する人々自身、果して調査の意義を理解しているのかどうか。あるときは哀しみをこめて、またあるときは憤りをこめて、先生はそうした疑問

〈最新刊〉

科学史的思考

佐々木力著 科学の特性を打破するブリリアントな気鋭のミスマ・クリティカル。定価2400円

地域生活圏と協同組合運動

労働者自主協同組合運動の現状と課題 大内力・平和経済計画研究会編 労働運動と地域運動を結合させる協同組合運動の新たな可能性を追求し展開する。定価2000円

須恵村の女たち

若しの民俗誌 R・J・スミス&E・J・ワイスウェル著／河村望・斎藤尚文訳 アメリカ文化人類学者が昭和初期の農村女性をドキュメント、出会い、発見の記録。定価3800円

産業革命期における地域編成

神立春樹著 日本資本主義確立期の産業構造を岡山県と地域史研究をもとに解明。定価2800円

労働農民の経営と国家主義運動

昭和初期農本主義の社会的基盤 東敏雄著 農本主義の形成素地となったものは何か。著者独自の視点による力作。定価4800円

御茶の水書房

〒102 東京都千代田区九段北1-8-2 電話503-265-5746（振替東京83-14774）

をかものこされた。私は、大河内一男・氏原正治郎・藤田若雄編「労働組合の構造と機能」(東京大学出版会、一九五九年)に付された、「編集を終つて——調査についての覚書」と題する先生の珠玉のこもエッセイを読んだときの感動を忘れない。実証的研究者としての道を模索していた私に、それは深い影響を与えることになった。

先生の調査論の一つの特徴は、調査にとって理論が不可欠であることを常に意識していたことにあるのではない。先行の研究によってたてられた諸命題を「理論的に矛盾なく総括する一般理論」のたすけを借りることなしに、調査の対象範囲を限定することはできない。「一般理論または過去の実証的研究の結果としての特殊理論」のたすけを借りて、対象を規定している諸要因の連関を想定することなしに、対象範囲の中にある無数の事実のなかから選ぶべき事実を決めることはできない。先生はそう強調された。さらに、対象を規定している諸要因の連関を実証的に明らかにするための道具として、作業仮説をもたなければならぬと説き、その作業仮説を具体化したものが調査事項であり、資料整理の分類基準である、と説かれた。

つまり、先生の調査論にあつては、理論は調査事項や資料整理の分類基準をも指示するほどに重要な、前提的なものとされていた。そうした理論的準備なしに調査にのりだす者は、どの

いるはずである。

実は氏原先生自身も、その陥穽を自覚しておられた。「もし概念が予め与えられている形式であり、資料収集・資料批判・資料操作がそれに内容を与えるだけのものであるならば、調査とは特定の研究者が成心をもって事実を見、または調査研究の外部から目標を与えられて、それに都合のよい資料だけをならべて、まことしやかに見せる手帳と手帳に唾を吐くをえない」と(前掲「編集を終つて」傍点原文)。だが、真の科学的調査は、常識としての概念を純化し内容を豊富に規定するものである。概念は調査をとおして創られ、作り変えられるものである。先生はそう論じて、「調査にとっては、『はじめに理論ありき』ではなく、『はじめに事実ありき』である」と結んでおられる。

理論が調査を導き、調査が理論をかえる。この逆ベクトルの二つの過程を一身に体現しうるもの、それが本来の「調査屋」であるというのであろう。それは如何にして可能か。先生はその認識過程のミステリズを遂に公開されることはなかった。た

山に登るかをきめずに登山する無謀をおかす者、地図なしに登山する危険をおかす者にひとしい。先生はそう論じておられる。蒐集された膨大な資料の山をまえにして、調査総括の方向を見失いかけるとき、私はいつも先生のこの警句を思いだす。

悟性主義的でもいうべきこうした先生の調査論には、ある種のリスクがつきまといっている。数年前、私の研究室に出入りしていたアメリカの文化人類学者とその点に関して議論したことがある。作業仮説や調査事項をたずさずにフィールドワークに深入りするのは危険でないか、という氏原さんみみの私のアドヴァイスに対して、彼女はきつぱりと、それは私たちの方法ではないと断言して、数ヶ月の工場生活に突入していった。千見なしに日本の下町の工場労働者の労働と生活を体験し、観察したい。内側からそのアトモスフィアを理解したい。作業仮説や調査事項などというものは、そのうえで考えるべきものである。彼女はそう主張した。

それが文化人類学者の定説であるかどうかは知らない。だが、理論に指示される作業仮説や調査事項をガイドにしてはじめるフィールドワークは、結局、おおよその見当がついていたことをたしかめる、あるいは詳しく知る、といった調査にとどまるのではない。調査者は、如何にして自分の理論に都合のよい事実だけを拾いあげる誘惑から自由になりうるのか。そうした角度から、悟性主義的な氏原調査論への疑問を感じる人は他にも

だ。その問題をこなすためには、研究者自身が「調査屋」としての資質を磨かなければならない、と説かれた。「調査屋」は知的誠実さにくもりがあつてはならない。教条主義的であつてはならない。傲慢であつてはならない。セクト的であつてはならない。等々。「非力であることを自覚する研究者の誠実を共同」。それが先生の理想とする調査の主体であり、調査組織であつたように思われる。

先生の調査論のいま一つの特徴は、調査者と被調査者との間の人間的な協力関係の確立を常に重視していたことにあるのではない。先生は、「権力をもたないわれわれ」という台詞を好まれた。そういう「われわれ」が、如何にして七面倒臭い調査への協力を被調査者からひきだしうるか。フィールドワークに臨む初心者に対して、先生は常にその点への配慮を求めた。

被調査者は単なる対象ではない。彼等一人一人が立派な人間主体である。彼等の人権を尊重しなければならない。と同時に、

社会の発見

R・コリンズ、M・マコスキー共著
大野雅敏訳 定価三三〇〇円

予断と幻想の幕を切り開き、「社会の発見」に挑んできた「知の冒険史」を生彩溢れる列伝体で記す。新たな知的刺激に満ちた最良の教養書。

生活様式と社会理論

消費の人間化を求めて——
橋本和孝著 定価三三〇〇円

退還する「豊かさ」が生む明と暗の激しい交錯。現代個人主義的消費を越える新たな社会計画へ。生活様式理論の全面的結集を図る。

なにをきをわはしつが。

——教育社会学と私——
清水義弘著 定価二〇〇〇円

わが国教育社会学草分けの著者が、各時代での学問的、人間的成長と人脈の動きを通して、語り明かす戦中・戦後学問の貴重な側面史。

同和教育の理論

現代教科教育リ・エ・金・義・泰・共・同
中野隆夫監修 定価二〇〇〇円

標準の体験と知識を結集した現代版「差別教育」のための実践的理論書。学習指導要領改訂に備えた新教科教育シリーズ(全12巻)第一巻。

東信堂

〒133東京・文京・向丘1-5-15 TEL 3531

調査者の調査者としての主体性をゆすつてはならない。その上で被調査者の協力をひきたすためには、結局のところ、調査者と被調査者との間の「善意の結合」をつくりだす以外にはない。それが先生の提言であった。

一見したところ、至極単純な提言である。だが、その含意は決して軽くない。何よりもまず、こうした提言は、先生のいわゆる「調査屋」の行なう調査の性格を厳しく自己限定するものであった。一方で先生は「われわれの調査」は断じてスパイ活動ではない、と強調された。それは「興信所的調査」かと誤解を受けるようなものであつてはならない。被調査者には調査の趣旨を説明し、調査結果を報告する。それが当然の義務である。かりに誰かが「興信所的調査」で拔擢的な功名をあげたとしても、その結果は、今後の「調査屋」全体の活動を著しく困難にする。フィールドをあらしてはならない。先生はそう自戒しておられた。

他方で先生は、調査者が被調査者に迎合したり、一体化したりして、調査者としての主体性を失つてはならない、と強調された。「調査屋」は実践家に何をなすべきかを教えることはできない。かりに被調査者から、「行動の教師」や「実践の指導者」であることを求められたとしても、「調査屋」はこれを受け入れることはできない。調査者と被調査者との関係は、あくまでも「対等の話し合い」であり、「相互批判」であるべきである。も

ともと、調査は人と人との出会いの場である。そこから生まれる人間的信頼関係こそが、「調査屋」が手にしうる人的アセットである。先生はそう考へておられた。

先生は、それが調査者の人間的な自己変革なしに容易に達成できることだとは思わない、と明言しておられた。「調査屋」をプロフェッションとして確立すること。そのために「調査屋」が如何なる職業倫理を確立しうるか。それが晩年の先生の関心事の一つであつた。私はここで、労働・社会調査の世界的な先達、かのウェッブ夫妻が、その晩年の名著「社会調査の方法」(一九三三年、川喜多喬訳、東京大学出版会、一九八二年)のはじめで、「社会研究者の精神的資質」を論じていたことを思いだす。

日本に労働調査がある限り、「調査屋氏原」のエスプリは生き続けるに違いない。

(一九八七・一〇・六)

(とつか、ひでお 東京大学社会科学研究所教授・労働問題)

氏原正治郎	日本労働問題研究	五八〇〇円
氏原正治郎	日本の労使関係	一一〇〇円
労働調査会編	戦後日本の労働調査	五四〇〇円
高氏原正治郎	日本労働市場分析	上二四〇〇円 下二〇〇〇円

神島二郎の近代日本「精神構造」の分析

戦後政治と政治学⑥

大嶽秀夫

神島二郎は、戦後政治学においてユニークな位置を占めるが、その特異性は何よりも柳田国男などの日本民俗学の成果を日本政治分析に導入したことにある。今回は、彼の『近代日本の精神構造』(岩波書店、一九六二)、特にその第三部をなす「日本の近代化と『家』意識の問題」(一九四九年執筆)を取り上げる。

本書の序説において神島は、日本では思想は外来のもので「生活事実との内的関連」を欠いているために、これを分析しても日本の政治的現実に通ずることはできないと述べ、代わって「社会生活自体のなかに民俗として一応結晶している」「精神構造」を手掛かりにすべきことを主張している。この主張には、生活することは体系化することであり、普通の人々の「生きた生活」もまた(文明社会における制度体系や思想の場合の觀念体系と同様)一つの体系をもつという前提がある。そして、外部からの研究者によって観察される行動のパターンからこの体系に接近するのが文化人類学であると言うならば、民俗学の場合には、当事者が社会的慣習、因習として結晶させた広義の制度から接

近するわけである。また、この制度は、多くの場合固有の「言葉」によって表現されているから、その言葉の検討を手掛かりに、制度とさらにその背後にある精神構造に分析を進めるのである。

こうした神島の方法は、(石田雄のような)思想史的分析と比べて次のような違いをみせる。第一に、思想家や政治エリート、の思想・イデオロギーを手掛かりにするのとは違つて、普通の人(大衆)の生活意識に直接アプローチする。第二に、行動の真の動機をなし、行動のエネルギーの源泉となる「感情的価値」を対象とする。(二二)には、人を動かしているのは、タテマエに過ぎない「思想」などではなく、感情的・宗教的価値を含んだ下意識の「精神構造」であるとの認識がある。(前掲指摘した石田の日本ファシズム分析に欠けていた大衆の(深層)心理を分析対象としていると言つてよい。

以上の点を、具体的に見てみよう。第三部第一章で、神島は、日本の近代化・工業化を促進したエネルギーが日本の前近代的

明治大學

人とその思想

発刊のことば

明治大学の前身は、明治十四年一月十七日（西暦一八八〇年）に、有楽町三丁目に開設された明治法律学校である。フランス法を修めた岸本辰雄、宮城浩誠、矢代操の三氏が講師で、学生は四十四名であった。ただし同校は、法学を主とする私学の先駆者であったのみならず、その講義方法において、一新紀元を創した点でも、特筆に値する存在であった。

すなわち当時まで行なわれていた法学の講義は、一定の洋書について訳説説明するだけであったが、前記三氏の講義はその型を破り、幾多の学説および判例などを消化し、独自の説を固めながら、講義を進める様式をとった。この講義方法が、従来の方法よりはるかに活気に富み、学生の心を強く捉えたことは明らかである。加うるに当時の機運と合致した関係もあって、校運は各種の困難に逢いながらも発展の途をたどり、明治十九年に現在YWCA館のある向い側に移り、三十六年八月に至って、明治大学と改称する件が、文部大臣によって認可された。現在の位置に新築の校舎が落成して、移転が行なわれたのは、創立満三十年に当たる明治四十四年秋のことであった。ちなみに校友という名称を用い、かつその組織を作ったのは、わ

が国で明大が初めてであった。

わが大学の八十年余の歴史は、決して平坦な道をたどったわけではない。既に法律学校の時代に、民法および商法の制定について、本学はフランス法学派を代表していたが、東京帝大ならびに東京法学院（今の中央大学）のイギリス法学派に勝を制せられ、校運衰退の悲運に見舞われた。中堅教授の死にや関東大震災による全焼なども、手痛い試練として忘れることが出来ない。

それにも拘わらず私学の雄として今日に至り得た大きな理由の一つは、卓越した人材の輩出に由る所が多い。わが明治大学新聞学会が、これらの人々とその思想をまとめて、ここに刊行するのは、一つにはその功績を永く記録するためであり、また一つには本学の歴史を、人的側面から明らかにするためである。心ある諸賢に愛読していただけたなら、この上ない幸わせである。

明治大学新聞学会

理事長 印 南 博 吉

父に対するような感覚しかもてなかった。文字通り蟻卵の斧にすぎない私の議論を、先生は満足そうに聞いておられた。先生の円満な人柄については、戦前、戦中、そして戦後を通して法学部の歴史を共に歩んできた野田孝明先生が、松岡熊三郎先生の在職四十年を記念した論文集にとくに「松岡さんを語る」の一文を寄せられ、その中で「松岡さんは中庸の人であり、中華風に言えば大人の風格がある」と書いておられる。いたずらに事を構えてボレミックを好まない先生の人となりを一言よく衝いている。人柄はその学風にも現われている。先生の商法研究に残された業績は、およそ商法の研究者にとって最も必要な基礎研究の領域であるにも拘らず一見それは地味にすらみえる。しかし、功を焦って奇を衒うときは、先生の学風には無縁のものであったし、私ども後進に対しても強くいましめられたことであつた。

小 島 憲 論



戸 塚 秀 夫

小島 憲略歴 (明治二十六年二月) 東京に生まれる 74才 (同十四年) 明治大学政経学部教授 (昭和十五年) 明治大学専門部政治経済科長 (同二十一年) 同大政経学部長 (同二十三年) 経済学博士 (同二十四年) 明治大学専務理事、全国選挙管理委員、地方政治調査会専門委員、選挙制度調査会委員 (同二十八年) 明治大学長、その他明治大学新聞学会会長等を歴任

戸塚 秀夫 (現職) 東京大学助教授 (経歴) 明治大学政経学部助教授、昭和五年二月一日生まれ、37才 東京都出身 (学歴) 昭和二十九年東京大学経済学部卒業、昭和三十四年同大学院修了

大学の教授には、やたらに「弟子」をつくりたがるタイプと、そうでないタイプとがあるように思われる。私のみるところ、小島先生は後者のタイプであった。

先生が明大政治経済学部の教授に就任されたのが大正十四年であり、停年制で同学部を退職されたのが昭和三十八年であるから、実に四十年間にわたって明大専任教授の職についておられたわけである。しかも、その間に、学部長や学長というような学内の重要なポストをも歴任してこられた。先生がその気になりさえすれば、少なくとも教人の助手をご自分の「弟子」として採用し、講師、助教授へと育てていくことなどは、ある意味では容易なことであつたに相違ない。

が、先生はその「容易なこと」を、本来極めて厳しかるべきことと自覚しておられたのであろうか。遂に先生はただ一人の助手も残されなかった。その点の評価は分かれるかもしれない。が、ともかく、昭和三十四年に私が先生の研究室に講師として入ってきた当時、先生は社会政策、労働問題から社会保障にいたる広汎な領域についての講義を一手にひきうけて、それこそ壮者をしのぐお元気で責任を果たしておられたのであつた。私のような全く不肖の「弟子」が先生のプロフィールをえがくことになったのは、右のような理由からである。

このような次第であるから、私は先生の講義を直接うかがつたこともないし、また、先生が

戦後の動乱期に、学部長として或いは学長として、明大の学内行政上どのよような貢献をされたかについて直接見聞したわけでもない。私にはそれらについてかき記す資格はないのである。

そこで、ここでは、先生の専攻された学問領域に多少の関心をもっている後輩として、先生の学問的キャリアの一断面にふれて、責めをよさぐことにする。

先生は大正六年に明大政治経済科を抜群の成績で卒業され、やがて大正十一年に、イギリス、ドイツへの留学に出発された。丁度、普通選挙準備のための調査会を発足させていた内閣から、イギリス選挙法の調査を委託されたのが直接のきっかけであったようであるが、同時に明治大学は、この新進の三十才たらずの学徒に「応用社会学の研究を命ずる」という長期海外出張の辞令をだしたのであった。先生への期待がいかに大きかったかが推察されるのである。

先生はイギリスでは主にロンドン大学に籍をおかれ、そこでラスキの講義などに熱心に通われたらしい。当時のイギリスは新たな社会的変動の風のなかにあった。かのマクドナルドが第一次労働党内閣を組織したのは、大正十三年一月のことである。これはやや大胆な推測になるのだが、既に日本で、いわゆる大正デモクラシーの空気を吸って青年時代を送ってこられた先生は、恐らくは、第一次世界大戦後のイギリス労働党の進出をかなりの共感をもって注視して

おられたのではないかと私は思う。

もちろん、こうした推測は、今日の先生の温顔にのみ接する者には大胆にすぎるとみえるかもしれない。が、私の推測にも多少の根拠はあるのである。

関東大震災という思わぬ事故にあつて、先生は大正十三年の半ばに帰朝されたのであるが、その翌々年、欧州留学中に強められた信念に裏うちされた多年の研究の成果を、「文化の特質と社会問題」と題する処女作としてとりまとめられ、有斐閣より出版されたのである。全巻五百頁に及ぶ大著であつて、もちろんここでその内容をくまなく紹介することは不可能であるけれども、先生の学者としての歴史をふりかえる場合には、極めて興味深い著作の一つではないかと私は考えている。

先生がこの著作で主張しておられる命題は、科学の進歩発展にもとづく機械の発明や応用が進み、人類の欲望の向上と民衆の力の増大が生じるといふような、「科学的文化」「近代文化」がさかんになるにつれて、必然的に「社会生活の理想と現実の不一致より生ずる社会問題」は激化するものであるから、旧時代の「迷信文化」「非科学的文化」によって現代の社会問題に対処しようとするのは有害無益である、ということであった。

注目されるのは、「科学的文化」「近代文化」の根幹としてデモクラシーをすえて、そこか

ら導きだされる「社会の理想」と矛盾する現実が改変されなければならない、という理想主義的な発想が、くり返し強調されていることである。先生御自身の言葉をひいておこう。

「現代人の理想とする社会は、物質生活の内容の差異に依り、或は又階級の異なるに依って差別待遇を与うるが如きものではなく、社会的生存要件は必ず平等であり、才能発揮の機会万人に均等なるものでなければならぬのである。もしこの理想に合致せざる社会なるときは、其の社会は其の本来の存在の理由を没却せるものであつて、之を合理化せんとする思想が起り、運動が発生するのは自然である。寧ろ自然の原則に帰るものとして何処迄も之を助長しなければならぬのである。」

先生のこの著作によれば、万民平等の「近代文化」の理想にてらして現実の社会がもつ諸欠陥の根本原因は、「自由競争制度と私有財産制度との運用に著しき欠陥がある」現在の経済組織、社会制度自体の中にあつた。「人間が機械を使用する組織を變更して機械が人間を使用する組織にして仕舞つて居る」資本主義生産組織は、人類の福祉に通ずるはずの「機械文化の本旨」にもとるもの、とされたのであつた。

もちろん、こうした発想は、ある意味では日本の社会政策学者に伝統的な発想であつたといえる。先生がこの処女作を世に問われた当時、明治期以来続いてきた日本の旧社会政策学会

は左右両翼からの批判にもまれて、既に閉店休業状態になつていたのであるが、もし先生が当時の学会でこのような報告をされたならば、かなりの賛同者もあつたことであらう。が、先生の場合にはなお若干の特徴があつた。既にひいた先生自身の言葉からも推測されるところであるが、社会問題への対策として「一般民衆の力の増大の必要なること」を重視する発想がそれである。例えば、日本の労働運動史をふり返つて先生はこう結ばれている。

「我国の労働運動は青春の氣に満ちて居る。伸びむとする力は強い。如何なる圧迫にも堪へ得る。唯だ青春の意氣をして何処迄も發揮せしめよ、之を圧迫して遂に不良青年に終らしむべきではない。切に官憲の猛省を望む。」

また、先生のこのような発想は、当然のことながら、思想の自由への圧迫に対する抵抗のかまへに通じていた。当時の官憲による社会運動の取締りにふれて、先生はこう論じておられる。

「今日迄の我国の事情を見るに思想發表の自由著しく制限せられて居る傾があるのみならず、思想研究の自由さへ時に之を奪はれむとするの危険がある。殊に大正十四年に於て一國文教の首腦者が知識欲最も旺盛なる時代の学生生徒に対し、社会科学研究の自由を奪ひ、新思想研究の機關を官公立学校より絶滅せしめたが如きは、帝國憲法に保障したる臣民の自由權を全く無視したるものと云ふも過言ではないのである。」

この著作が治安維持法が施行された年の翌年のものであることに留意しておきたい。
もちろん、この著作には、今日のこの分野での学問の水準からすれば数多くの理論的な難点
もあるのであるが、それはここでの問題ではない。発足直後の当時の政経学部がこのような著
作をもちえたことは、大変幸なことではなかったか、と私は考える。

実際、先生はそれから長い間、とく思想的事件をおこしながら学生諸君の部活動の面倒を
よくみられたと聞いている。新聞学会、雄弁部など、暗い会間の時代にとく風あたりの強か
った部のよき相談役として活躍されたようである。

残念ながら、私はこの処女出版以降の先生の著作活動がいずれの方向に発展していったか
について、くわしく追うことができていない。著作目録によれば、満洲事変から日支事変へと向
うにつれて、先生の関心は「植民史」「植民政策」「地方自治」「日本政治史」などへと広が
っていかれたようである。先生の若い日の情熱の結晶とも思われるかの処女作は、昭和四年に
再版されたのち、絶版にふされている。先生の学者としてのキャリアにも、激しかった時代の
波が足跡をのこしているように思われるのである。

小出 廉二 論



鍛 治 良 堅

拝啓 貴社に御礼いたし、健康に
一 研究に御専念

おにたき、おしとあじあす

さあ、明大、人との思想、に御礼、おしとあじあす

厚く御礼申し上げます、実は、おしとあじあす、おしとあじあす

あつた、おしとあじあす、おしとあじあす、おしとあじあす

人のことを、おしとあじあす、おしとあじあす、おしとあじあす

おしとあじあす、おしとあじあす、おしとあじあす、おしとあじあす

おしとあじあす、おしとあじあす、おしとあじあす、おしとあじあす

おしとあじあす、おしとあじあす、おしとあじあす、おしとあじあす

おしとあじあす、おしとあじあす、おしとあじあす、おしとあじあす

おしとあじあす、おしとあじあす、おしとあじあす、おしとあじあす

た、い、う、こ、と、が、
 家、が、
 株、着、を、
 新、方、学、会、員、に、
 托、し、た、と、
 言、う、こ、と、が、
 瞬、時、も、
 下、し、た、が、
 や、
 だ、と、
 究、の、
 貴、方、に、
 着、て、
 候、
 ぐ、
 ち、
 実、を、
 伝、え、
 下、さ、
 ば、
 相、違、い、と、
 改、
 堵、の、
 念、
 が、
 常、々、
 あ、
 り、
 ま、
 した、

このたび貴方様を拝見し盛銘と名を知り
を悼うしおした心より御礼申し上げます

白養
壞而自
一層
界上
即
此
躍

の原上

11月11日

广珠秀夫